

氷川町荒廃農地等利用促進交付金の事業者募集について

問 農地課 管理係 ☎0965-52-5855

農業者、農業者が組織する団体などが、荒廃農地などを引き受けて営農を再開するために行う再生作業、施設などの補完整備を支援します。

▶ 事業メニュー

- ①再生作業 重機を用いた農地の障害物除去、深耕、整地、これらの作業と合わせて行う土壌改良など
- ②施設等補完整備 ①に付帯して実施する暗渠排水、客土

▶ 事業実施主体 氷川町内に住所を有する農業者、農業者等の組織する団体 ほか

▶ 交付要件 再生作業後、当該農地を5年間以上耕作すること

▶ 交付率 総事業費の1/2以内（上限200万円）

※対象とする農地及び上記各項目には条件があります。詳しくはホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

町ホームページ



熊本県農業公社からのお知らせ

熊本県農業公社(農地中間管理機構)は
円滑な農地の貸し借りを公的な立場でサポートします

熊本県農業公社は、4つの安心の仕組みで農地の貸借をお手伝いします

- 県知事の指定を受けた県内唯一の機関です
- 市町村に窓口手続きを代行いただいています
- 市町村農業委員会総会の審議を経て手続きを行います
- 県知事の認可・公告を経て契約が成立します



手続きは市町村の農政担当課または農業委員会に
受付窓口を代行していただいております

公益財団法人 熊本県農業公社 Tel 096-213-1237

<出し手のメリット>

- 賃料は農業公社が受け手から徴収し、お支払いします
- 貸された農地は、契約期間満了後に確実に戻ってきます（更新も可能）
- 相続税、贈与税の納税猶予が継続されます（税務署への届出が必要）
- 農業者年金の受給継続の際に有利になる場合があります

<受け手のメリット>

- 出し手が複数でも賃料は公社が一括して支払います（振込手数料なし）
- 分散した農地の集約化が可能となり、作業効率や生産性の向上につながります

熊本県子ども・若者総合相談センター
熊本県ヤングケアラー相談支援センター 合同出張相談会in八代

問 熊本県子ども・若者総合相談センター ☎096-387-7000

熊本県ヤングケアラー相談支援センター ☎096-384-1000

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関することなどさまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。費用は無料です。

▶ 相談日時 8月26日㊤ 10時30分～15時30分

▶ 会場 代陽コミュニティーセンター 2階 会議室

▶ 対象 子ども・若者とその家族、関係者など

ホームページ



お家のリフォームや空き家の解体費用を補助します

問 宮原振興局 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2315

住環境改善と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームの工事費用を補助します。

詳しくはホームページをご確認ください。

- ▶ 対象 ・氷川町に住民登録があり、本人が所有している家屋等に居住している人
・申請者またはその配偶者の親もしくは子が所有し、申請者が居住している住宅
・店舗や事務所などとの併用住宅は居住部分のみ
・町内の登録事業者を利用する工事



- ▶ 補助内容 工事等にかかる費用の20%を補助（上限20万円）
※工事着工前に補助金申請し、令和8年3月31日㊤までに工事を完了させて
完了報告書を提出すること

- ▶ 対象工事 ・改築、補修、設備改修や増築などのリフォーム工事
※増築は既存の住宅面積を超えないこと
・1年以上居住していない空き家の解体工事

ホームページ



- ▶ 対象外の工事 ・町の補助金交付決定の前に工事着手している工事 ・土地購入、造成費
・対象工事費が10万円を超えない工事 ・広告、看板設置費
・合併処理浄化槽設置工事費 ・家電、家具、車庫、物置、植木などの設置・撤去費

児童扶養手当の現況届

問 福祉課 子育て支援係 ☎0965-52-5852

11月以降に引き続き児童扶養手当の受給資格があるかを現況届で確認します。対象者には現況届を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。

- ▶ 提出期限 8月22日㊤ ▶ 提出先 福祉課または宮原振興局地域振興課

※全部支給停止の場合でも提出が必要です。

未提出のまま2年が経過すると受給資格が消滅します。

